

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	小野部田地区 ( 南部田 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の中央に位置し高速道路が縦断しており西側には田が広がっている。農道及び水路が整備されていない。農業者が少ない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備を行い、農地の集積・集約を行い、農業の法人化し、効率的な農業を目指す。  
観光市民農園を地区内での構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字中小野、南小野、南部田、北小野、北部田の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 担い手へ集積・集約をしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針 小規模基盤整備に取り組む。水路整備、農道拡幅に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地区内で法人化、営農組織へ取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 地区内での機械共同利用体制を構築する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑨農用地区域を除外し、宅地化する。
- ⑨耕作放棄地の活用(観光、市民農園)